

## 第4部 鳩山町少子化対策チャレンジプラン

### 1章 鳩山町の少子化対策における基本的な考え方

#### 1 プロジェクトチームの検討結果を踏まえた課題への対応

プロジェクトチームでは、本プランの第2部「鳩山町の少子化に係る現状と課題」(P4からP20まで)で、鳩山町の少子化の現状と課題を分析しました。

また、本プランの第3部「町民が少子化対策を望むこと」(P21からP41まで)でアンケート調査などにより、町民の少子化対策等の要望をお聞きし、さらに先進自治体を視察し、具体的な少子化対策などを検討しました。

この検討過程で、首都圏に近い埼玉県南部地域の市町では、保育園や学童保育所に待機児童が多数出ている、若者や子育て世帯の人口も増えている事例もありました。つまり、市町村の置かれている、状況(都市圏に近いなどの自治体の立地状況、就労環境、公共交通の充実など)によって同じ施策を行っても効果に差が出るということです。

鳩山町は、本プランの第2部「鳩山町の少子化に係る現状と課題」の第3章「鳩山町の現在行っている少子化対策と課題」の中で説明しているように、鳩山町が行っている子育て支援事業、特にソフト事業は、現状でも先進自治体と比較しても負けないくらい充実した事業を行っています。しかし、少子化対策には、子育て施策だけでは効果がなく、住宅、交通、雇用などの施策と併せて、総合的に取り組む必要があります。

#### 2 鳩山町の少子化対策における基本理念

鳩山町の子育て支援、特にソフト事業は充実しており、子育て懇談会のご意見(P21からP23)でも一定の評価もされています。特に就学前の子育て支援は充実している言われています。しかし、就学後の支援で、小学生などが安全、安心に遊べる場がないなど、就学後の支援が不足している指摘が多数ありました。

このため、鳩山町では、子育て世代の方に対して、ライフステージに応じた、一貫した支援を実施し、子育てに対する不安を取り除くことによって、長期的な視点で自然増を増やしていく施策を実施します。

しかし、自然増を増やしていくには、時間がかかります。また、少子化対策は、前に述べましたが、子育て施策だけでは効果がなく、住宅、交通、雇用などの施策と併せて、総合的に取り組む必要があります。このため、鳩山町の魅力を対外的にアピールして、町外から鳩山町に子育て世帯の方が移住し、社会増を増やしていく施策も併せて実施する必要があります。

また、鳩山町のような小さな自治体だからこそできる、町内外の関係機関と連携した、包括的な子育て支援の実現を目指します。

このため、少子化対策の当面取り組む理念を以下のとおり定めます。



### 3 基本方針

#### (1) 子育て世帯への経済的支援

プロジェクトチームで実施した、子育て懇談会や少子化&子育て施策アンケートでは、「子育て世帯への経済支援」や「不妊治療の助成の増額」等の声が多数ありました。子育てをしている世帯、また、子育てをしたいと思っている世帯にとって、子育てをすることは経済的な負担が大きいと考えているようです。実際に、出産、妊娠、子育てには経済的な負担が大きくなります。このため、子育てに係る経済的な支援を行います。

#### (2) 子育て世帯への産後ケア

親の笑顔は産まれてきた子どもや家族にとって、かけがえのないものです。一方で、かつてのように、地域全体で、子どもを育てるといった環境は減り、核家族となり、どちらか一方の親に育児の負担が大きくなる「ワンオペ育児」が社会的な問題となっています。子育てに幸せを感じる余裕がなくなっています。プロジェクトチームで実施した、子育て懇談会では、「妊婦・子連れの大変さの配慮」という声が多数あがっており、妊娠期から出産後までの精神的・肉体的な疲労のケアをできる施策の必要性を求めています。妊娠・出産を経た親が、一時的に疲れた心身を癒し、また、家族と充実した生活を送ることができるよう、子育て世帯に対して、産後ケア・サポートができる環境を整備します。

#### (3) 子育て世帯が働きやすい環境づくり

女性の社会進出が続く現代において、仕事と家庭の両立は豊かな人生を過ごす（ワークライフバランス）うえで、重要です。プロジェクトチームで実施した、子育て懇談会や少子化&子育て施策アンケートでは、「子どもを預けられる環境の整備」のご意見が多数ありました。鳩山町には、保育施設や町立幼稚園、各小学校に隣接した学童保育や病児・病後児保育事業を実施しており、子育て世帯の働きやすい環境を整備していますが、今後、子育て世帯が、仕事をしながら、幸せを感じる子育てができる環境をさらに充実していけるように、小学生以上の子どもの居場所づくりや、地域全体で、子育て世帯を支える包括的な支援体制を構築し、子育て世帯が働きやすい環境を整備します。

#### (4) 子育て世帯の移住推進

自然増を増やしていく（出生率を上げる）には、時間がかかります。鳩山町の少子化対策において、長期的な視点で進める自然増施策に平行して、町外から鳩山町に移住していただき、社会増を増やす施策が必要になります。プロジェクトチームで実施した、子育て懇談会や少子化&子育て施策アンケートでは、多くの方から「空き家の活用」や「移住推進に係る経済的支援」、「働く場所の提供」といった声がありました。鳩山町では、すでに鳩山町老朽空き家等除却費補助金や住宅リフォーム資金補助金の制度がありますが、「空き家」の所有者や、町外からの移住を検討している方への経済的な支援等や、積極的な企業・商店誘致をすることで、地域の魅力を向上させ、子育て世代の移住を促進します。

#### 4 数値目標

鳩山町の令和5年4月1日時点の人口は、0歳から14歳が907人、15歳から64歳が6,132人、65歳以上が6,079人で、総人口は、13,118人となっています。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和12年度には、総人口が11,131人まで減少するとされています。プロジェクトチームでは、令和5年度を基準年と定めた上で、令和12年度時点での推計による人口減少を防ぎ、尚且つ基準年を総人口で上回る総人口は、13,181人を数値目標とします。

##### 【数値目標】

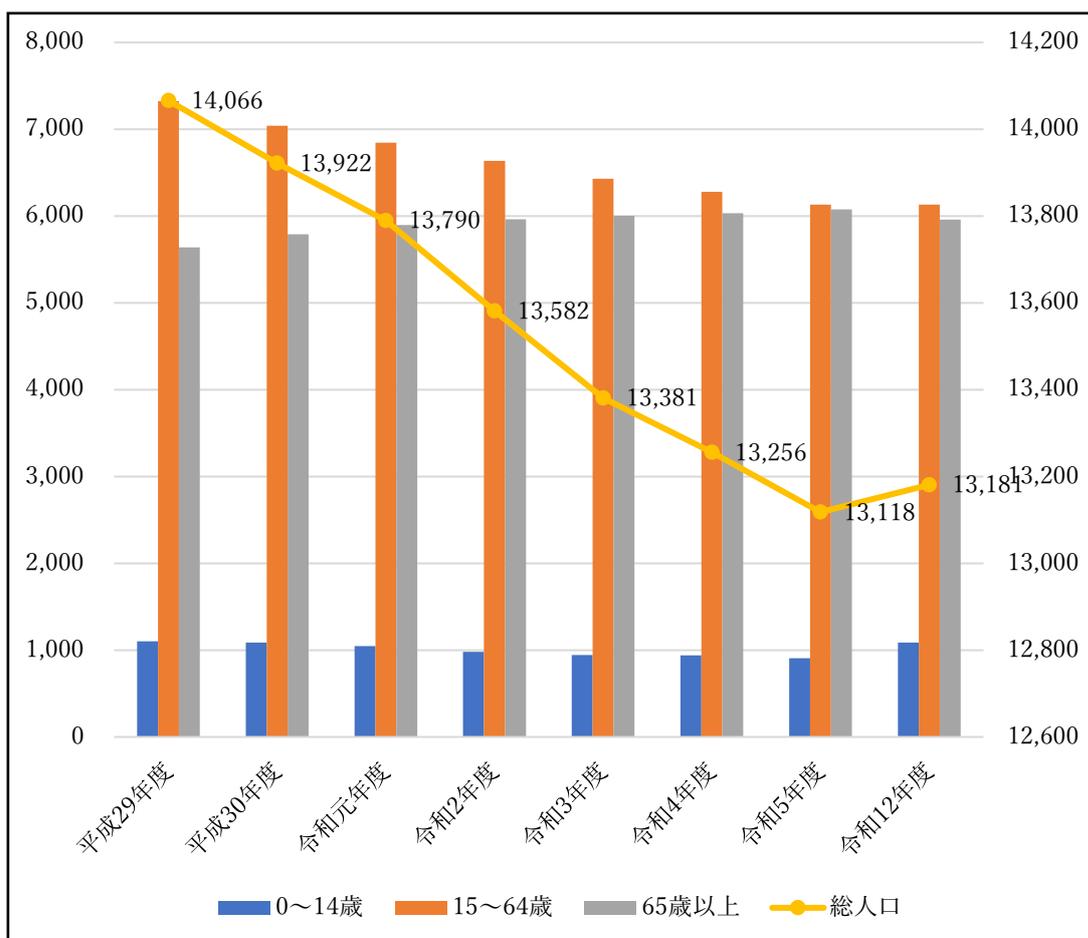
令和12年度

総人口：13,181人

【内訳】0-14歳：1,088人（基準年の1.2倍）

15-64歳：6,132人（基準年の現状維持）

65歳以上：5,961人（国立社会保障・人口問題研究所の推計人数）



## 5 施策の方向性

少子化対策では、長期的な視点で進める子育て支援等の自然増施策と並行して、鳩山町へ移住してくる子育て世帯を増加させる社会増施策も重要となります。鳩山町少子化対策検討本部会議及びプロジェクトチームでは、以下の2点を施策の方向性として、施策を検討します。

### (1) ライフステージに応じた子育て支援

#### ①結婚前・結婚

若い世代が将来を見通し、仕事とライフイベントの双方をこなしながら、結婚を希望する人が、希望する年齢で結婚できる環境を整備する。

#### ②妊娠・出産・産後

妊娠を希望する人や妊婦に寄り添い、健康面や経済面の支援を実施することで、幸せを感じ、安全・安心に出産・産後を過ごすことができる環境を整備する。

#### ③就学前

保護者の仕事と子育ての両立や、子育て中の孤独感・負担感を取り除く支援を実施することで、幸せを感じながら子育てできる環境を整備する。

#### ④就学後

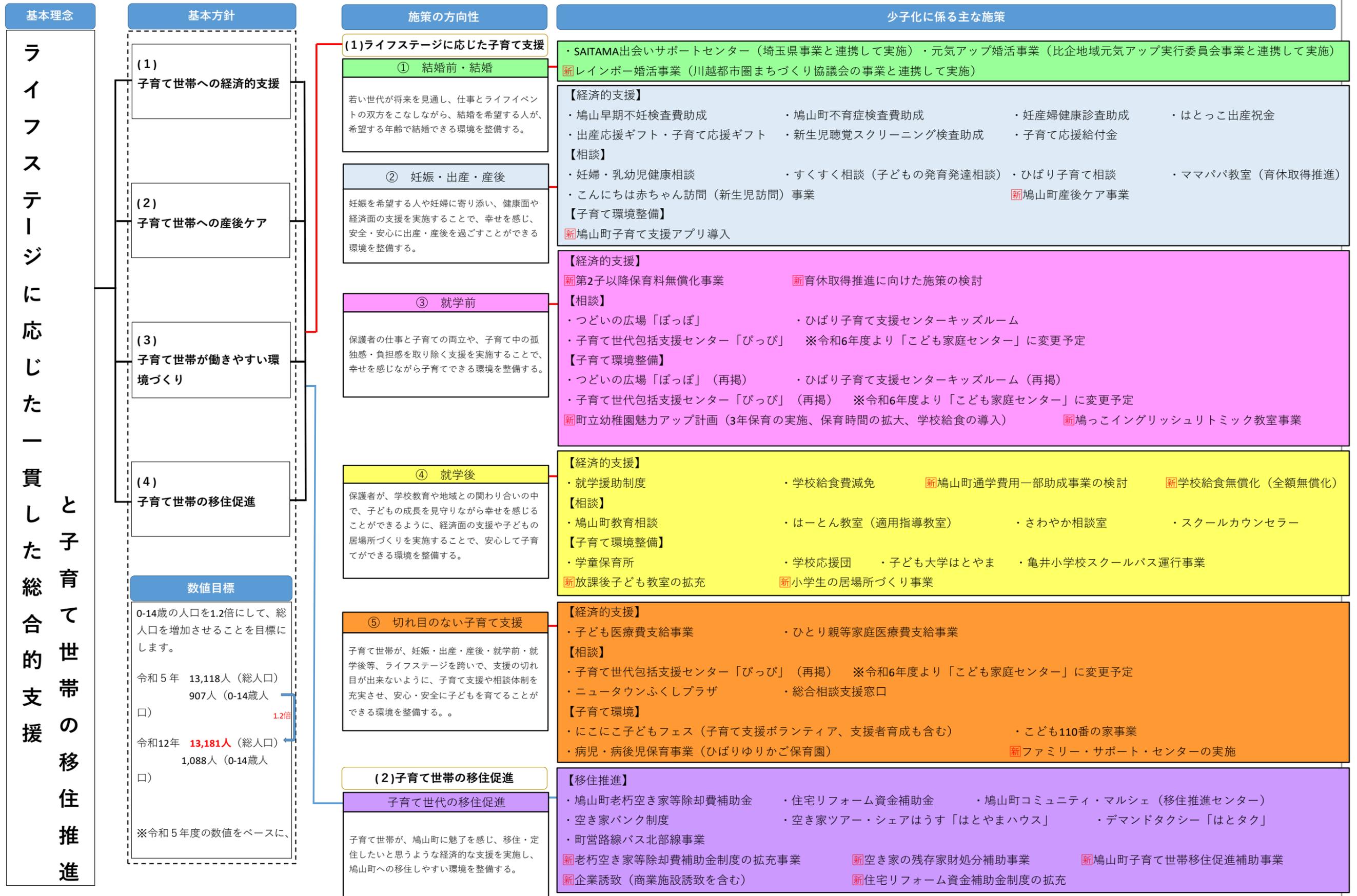
保護者が、学校教育や地域との関わり合いの中で、子どもの成長を見守りながら幸せを感じることができるように、経済面の支援や子どもの居場所づくりを実施することで、安心して子育てができる環境を整備する。

#### ⑤切れ目のない子育て支援

子育て世帯が、妊娠・出産・産後・就学前・就学後等、ライフステージを跨いで、支援の切れ目が出来ないように、子育て支援や相談体制を充実させ、安心・安全に子どもを育てることができる環境を整備する。

### (2) 子育て世帯の移住促進

子育て世帯が、鳩山町に魅了を感じ、移住・定住したいと思うような経済的な支援を実施し、鳩山町への移住しやすい環境を整備する。



### 3章 プロジェクトチーム政策提案

施策の方向性に基づき、以下の事業を新たに提案します。

#### 1 ライフステージに応じた子育て支援

##### (1) 結婚前・結婚

事業名	事業内容	担当課
① レインボー婚活事業（川越都市圏まちづくり協議会の事業と連携して実施）	令和6年度に加入が決定している川越都市圏まちづくり協議会（レインボー協議会）の開催する婚活事業を連携して実施します。	町民健康課 政策財政課

##### (2) 妊娠・出産・産後

事業名	事業内容	担当課
① 鳩山町産後ケア事業	産後において家族等からの育児等の十分な支援を受けることが困難な母子で、育児支援を必要とする母子に対して、有料で心身のケアや育児サポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を行います。 ①訪問型 ②日帰り型 ③宿泊型 を委託にて実施します。  【財源】 母子保健衛生費国庫補助金	町民健康課（保健センター）
② 鳩山町子育て支援アプリ導入事業	住民が無償で、予防接種等のスケジュール管理を含む母子手帳機能や子育てに必要な情報をチェックできるアプリを導入します。 また、育児の思い出の保存、成長の記録を家族間での共有でき、ワンオペ育児の防止にも繋がると期待できます。	町民健康課（保健センター） 政策財政課

		【財源】 デジタル田園都市国家構想交付金	
--	--	-------------------------	--

### (3) 就学前

事業名	事業内容	担当課
① 第2子以降保育料無償化事業	町内在住で、第2子以降にあたる子どもの、保育園等の保育料を無償化して、子育て世帯の経済的支援を実施します。	町民健康課
② 育休取得推進に向けた施策の検討	女性の社会進出を支援するために、共働き世帯に対して、育児休業の取得を推進する施策を検討します。	町民健康課
③ 鳩山町立鳩山幼稚園魅力アップ計画	近年、園児数が減少している鳩山町立鳩山幼稚園において、入園児を増やすために、 ①三年保育の実施 ②預かり保育時間の延長 ③学校給食の導入 を行い、鳩山幼稚園の魅力アップに繋がります。	教育委員会事務局（幼稚園）
④ 鳩っこイングリッシュリトミック教室事業	未就学児を対象とした、外国人講師が指導するリトミック教室を開催し、幼児期の段階からネイティブな英語に触れ、英語の感覚を身に着けることのできる、鳩山町の特色ある教育を確立します。特色ある教育を望む保護者の移住やママ友同士の交流の促進を目的とします。	町民健康課（保健センター） 政策財政課

### (4) 就学後

事業名	事業内容	担当課
1 鳩山町通学費用一部助成事業の検討	鉄道駅のない鳩山町において、高校生の公共交通機関を利用する場合の通学に係る経費の一部を補助することで、子育て世帯の経済的	町民健康課

		支援に繋がります。	
2	学校給食無償化 (全額無償化)	鳩山町立小・中学校に在籍する児童・生徒の学校給食費を無償化して、子育て世帯の経済的支援に繋がります。	教育委員会事務局 (学校給食センター)
3	放課後子ども教室の拡充	現在、今宿小学校に設置されている放課後子ども教室に加えて、新たに鳩山小学校にも、放課後子ども教室を設置します。	教育委員会事務局
4	小学生の居場所づくり事業	現在、小学生が安全・安心に遊ぶことのできる室内施設がないため、鳩山町多世代活動交流センターの一部を利用し、小学生が週末や長期休業中等に過ごせる居場所を設置します。  【財源】 重層的支援体制整備事業国庫補助金	町民健康課 教育委員会事務局 政策財政課

(5) 切れ目のない子育て支援

事業名	事業内容	担当課
1	ファミリー・サポート・センターの実施  保育ニーズも多様化している中で、安心して子どもを預けることができる地域相互の助け合いの仕組みづくりとして、  ①保育所や幼稚園、小学校・習い事への送迎やその前後のお預かり ②保育所、学校等の休みのお預かり ③保護者の通院やリフレッシュ等のお預かり ④緊急時(病児や保護者の急用等)のお預かり  等を行い、子育て世帯の支援に繋	町民健康課

		げます。  【財源】 ・子ども・子育て支援交付金 ・埼玉県子育て援助活動支援事業費補助金	
--	--	--	--

## 2 子育て世帯の移住促進

事業名		事業内容	担当課
1	鳩山町老朽空き家等除却費補助金制度の拡充	現在行っている老朽空き家等除却費補助金について、制度の更なる活用及び移住促進をつなげるため、対象区域を拡大します。	まちづくり推進課
2	空き家の残存家財処分補助事業	空き家等を処分・活用を希望している方に対して、家財等の処分費を補助することで、住宅の利活用を推進します。	産業環境課 ※令和6年4月1日から「地域創生環境課」を新設して実施。
3	鳩山町子育て世帯移住促進補助事業	鳩山町で、住宅を新築または、購入する方に対して、補助金を交付することにより、移住促進に繋がります。また、町外からの転入者、子育て世帯には、補助金を加算する。	まちづくり推進課 町民健康課
4	住宅リフォーム資金補助金の拡充	現在行っている住宅リフォーム資金補助金について、制度の更なる活用及び移住促進をつなげるため、補助金額の増加や申請条件の見直しをします。	産業環境課 ※令和6年4月1日から「地域創生環境課」を新設して実施。
5	企業誘致（商業施設誘致含む）	子育て世帯の就労場所の確保や、生活基盤の充実等を目的として、町では企業・店舗の誘致を進めます。	産業環境課 ※令和6年4月1日から「地域創生環境課」を新設して実施。